

個別注記表

自 令和2年6月1日

至 令和3年5月31日

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のないもの

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

また平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物は定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

該当なし

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

80,000株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

15,500株

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和2年7月29日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

①配当金の総額

32,250千円

②配当の原資

利益剰余金

③1株当たり配当額

500.00円

④基準日

令和2年5月31日

⑤効力発生日

令和2年7月29日

(令和3年8月10日掲載)